

2021年1月20日

朝日管理株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発令に伴う対応について

新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府より発令されました一部地域を対象とした緊急事態宣言に伴う弊社の対応につきましてお知らせいたします。

マンションに居住される皆様を始め、弊社従業員及び協力会社社員の安全・安心・健康に配慮した上で、集合住宅での生活に必要なサービスを提供する為、通常業務を継続させていただきます。

1. マンション管理業務(フロント業務・管理員・清掃員)

マスク着用、手洗い消毒等の感染予防及び感染拡大防止の対策を講じた上で、通常通り業務を行います。

2. 点検・清掃及び工事

感染予防及び感染拡大防止の対策を講じた上で、予定通り業務を実施させていただきます。

但し、管理組合様よりご要望があった場合には、協議の上、対応いたします。

3. 社内対応

在宅勤務や時差出勤にて対応の上、感染予防及び感染拡大防止の対策を講じながら業務に取り組みます。一部、電話の取次ぎ、返信等にお時間をいただく場合もございますが、何卒ご理解、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

以上